

一般廃棄物収集運搬業許可（更新）証

守山市指令第29号
令和6年2月19日

住 所 宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57
氏 名 ホームケルン株式会社
代表取締役 国本 武 様

守山市長 森 中 高 史



~~許~~可

令和6年1月30日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業の ~~許~~可申請について
許可の更新

~~第1項~~

は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条 ~~第1項~~の規定により、次の条件を付し
第2項

~~許~~可

て、 ~~許~~可を更新
します。

許可の期間	令和6年4月1日から令和8年3月31日まで	
取り扱う一般廃棄物の種類	事業系一般廃棄物	
事業の区域	守山市全域	
事業所 (本社)	所在地	宇治市伊勢田町名木三丁目1番地の57
	名称	ホームケルン株式会社
守山市内 事業所 営業所	所在地	守山市今浜町2620-99 琵琶湖アーバンリゾート1番館427
	名称	ホームケルン株式会社
許可の条件	別紙のとおり	